

新規制導入前夜に改めて「経済価値」と「3つの柱」の意義を問う

森本 祐司

キャピタスコンサルティング株式会社

2025年3月5日投稿

経済価値ベースのソルベンシー規制（以下、「ESR 規制」）がついに導入される。有識者会議から5年、その前に行われた「ソルベンシー・マージン比率の算出基準等に関する検討チーム」からは20年近い時を経て、ようやくここに漕ぎ着けたともいえる。しかしながら、ESR 規制は導入がゴールではない。むしろその特性から考えると、導入は単なる通過点にすぎず、監督当局、保険会社、それ以外の外部ステークホルダー等が ESR 規制のメリットを最大限に享受できるのか、それとも、形式にばかり囚われて、意味のない経営行動や戦略が生まれてしまい、結果として弊害ばかりが目立つようになるのかは、ここからの全てのステークホルダーの努力にかかっている。過去に何度も同じような話をしたり、書いたりしているような気もするが、繰り返し伝えることも大事ではないかと思われるので、再度ここに記しておきたい。ポイントは2つ、「経済価値」と「3つの柱」である。この2つの持つ効用を最大限に引き出すことができるか、そしてこれらの考え方を如何に浸透させるかが極めて重要である。以下、それぞれについて改めて考えてみよう。

「経済価値」の効用

経済価値の効用については、それこそいろいろなところで話をさせて頂いたし、最近では「保険の原価」や「保険の原材料」といった言葉も聞かれるようになったので、それなりには浸透しているとも感じられる。その一方で、まだまだ気になるようなことがいくつか発生しているので、改めてここで効用について記しておきたい。

2020年に公表された有識者会議報告書の中に次のような記載がある。

「保険会社は、保険契約者に対して保険事故の発生に伴うキャッシュフロー（保険金の支払い）を当初に保証したうえで、保険料収入に加え、それをもとにした運用収益を確保することでその原資を事後的に確保する事業構造を有している。従って、そのための前提条件となっている金利、事故発生率等が事後的に変化することは、保険会社の支払能力を悪化させる可能性がある。」

このわずか数行の文章の中に、極めて重要なメッセージが込められている。まず、保険というビジネスは、将来発生する保険事故という事後的な事象を契約当初に保証することで成